

市町説明

避難情報と避難行動の解説

令和4年11月26日

大竹市 危機管理課

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

時代が求める防災のあり方の変化

従来の
考え方

住民の
命は
行政が
守る

平成23年
東日本震災

平成28年
熊本地震

平成30年
7月豪雨

このやり方
では
住民を
守れない

時代が求めているもの

自助: 自らの命は自らが守る

共助: 地域コミュニティによる
助け合い(自主防・防災
リーダー)

公助: 行政は地域コミュニティ
を支援、住民が適切な
行動を取れるよう全力
で支援

平成30年12月 中央防災会議・防災対策
実行会議(30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ)報告書

<国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～>

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能
です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを
助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さ
んの命を行政に委ねないでください。」

次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

2 避難情報

令和3年5月20日から

ひなんしじ

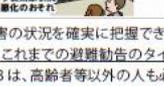
警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 危険状況発生	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後数日又は 数週間のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

① 警戒レベル1～2  
気象庁が発表  
(市町は発令しない)

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保  
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示  
避難すべき場所にいる人  
全員避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難  
高齢者とは、避難に時間を  
要する人全て(障害のある  
方・乳幼児等を含む)

② 警戒レベル3～5  
各市町が決定・発令

## 警戒レベル

## 防災気象情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 (危険度分布：黒) (氾濫している可能性)	大雨特別警報(浸水害)※2	大雨特別警報(土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫) (氾濫危険水位超過相当)	危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5	
3相当	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤) (避難判断水位超過相当)	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄) (氾濫注意水位超過)	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1相当					

※高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）  
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

左側：警戒レベル○ ⇔ 右側：防災気象情報(警戒レベル○相当)  
必ずしも一致しません。慌てずに市の発令情報を確認

# 次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

# 3 避難行動のあり方

## 避難とは

「難」を「避」けること。  
 「指定避難場所」だけが避難ではない。  
**避難移動中に被災する事例あり**  
 ⇒ **分散避難によるリスク回避必要**

## 分散避難とは

**複数の避難先・避難方法を用意しておく**、状況に応じて使い分ける**避難方法**  
 元々:コロナ対策(密を避けるため)  
 ⇒ **様々な不測事態に適**  
 ⇒ **コロナ禍後も継続**

## 立退き避難

- ① 行政が指定した避難場所
- ② 安全な親戚・知人宅
- ③ 安全なホテル・旅館

## 屋内安全確保

## 分散避難

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。  
 「避難」とは「難」を「避」けること。  
 下の4つの行動があります。

**① 行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
 ・マスク  
 ・消毒液  
 ・体温計  
 ・スリッパ 等

小・中学校  
 公民館

**② 安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

**③ 安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。  
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル  
 旅館

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

ここなら安全!

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

普段からどう行動するか決めましょう

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると...)

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3~4階	5m~10m未満 (1階以上浸水~4階以下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上一軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上一軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと...)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

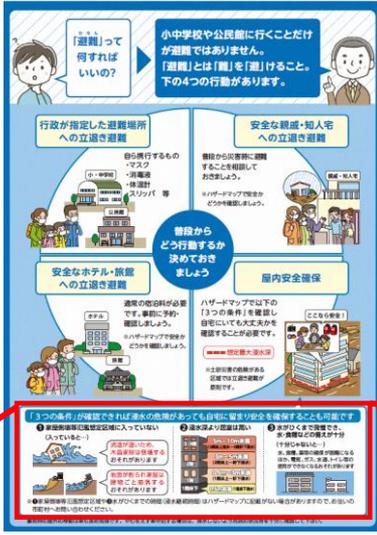
警戒レベル (避難情報)	避難区分	適用区分				適用外	
		土砂	洪水	高潮	津波		
		警戒区域	浸水区域	浸水区域	浸水区域		
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水氾濫  対象外	
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						発令基準 未確定 ↓ 避難情報 発令なし	
(高齢者等 避難) レベル3	(避難指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付		△
		立退き避難	○	○	○		○

- 凡例
- : 望ましい行動
  - △: 状況により避難者自身が判断
  - ×: 危険・避けるべき行動
  - ※ 条件付: 後述する「3つの条件」が必要

**土砂災害**  
 (赤色)特別警戒区域  
 (黄色)警戒区域  
 どちらも立退き避難が必要

# 3 避難行動のあり方

## 屋内安全確保 3つの条件とは



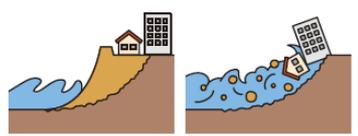
### 「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

#### ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)

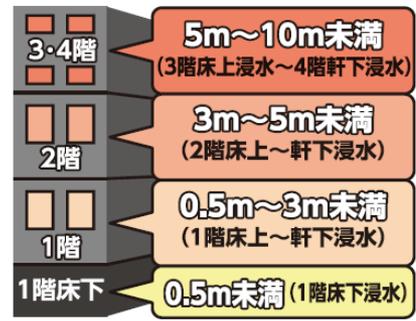


流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

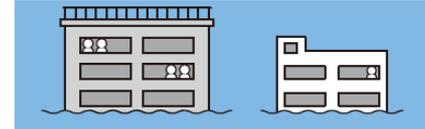
#### ② 浸水深より居室は高い



#### ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



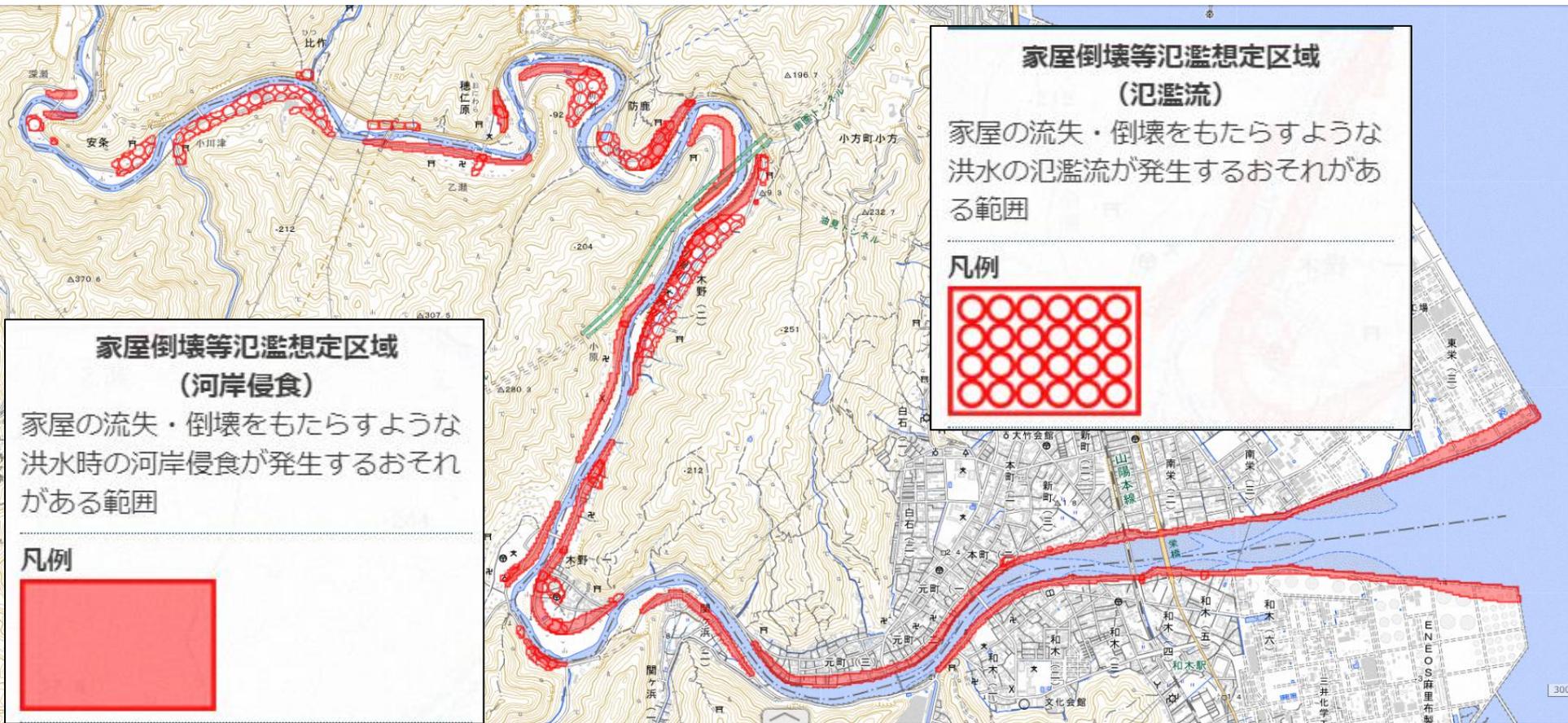
※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

**①家屋倒壊等氾濫想定区域**  
**③浸水継続時間**

国交省ハザードマップで確認可能  
⇒ 後で実例表示

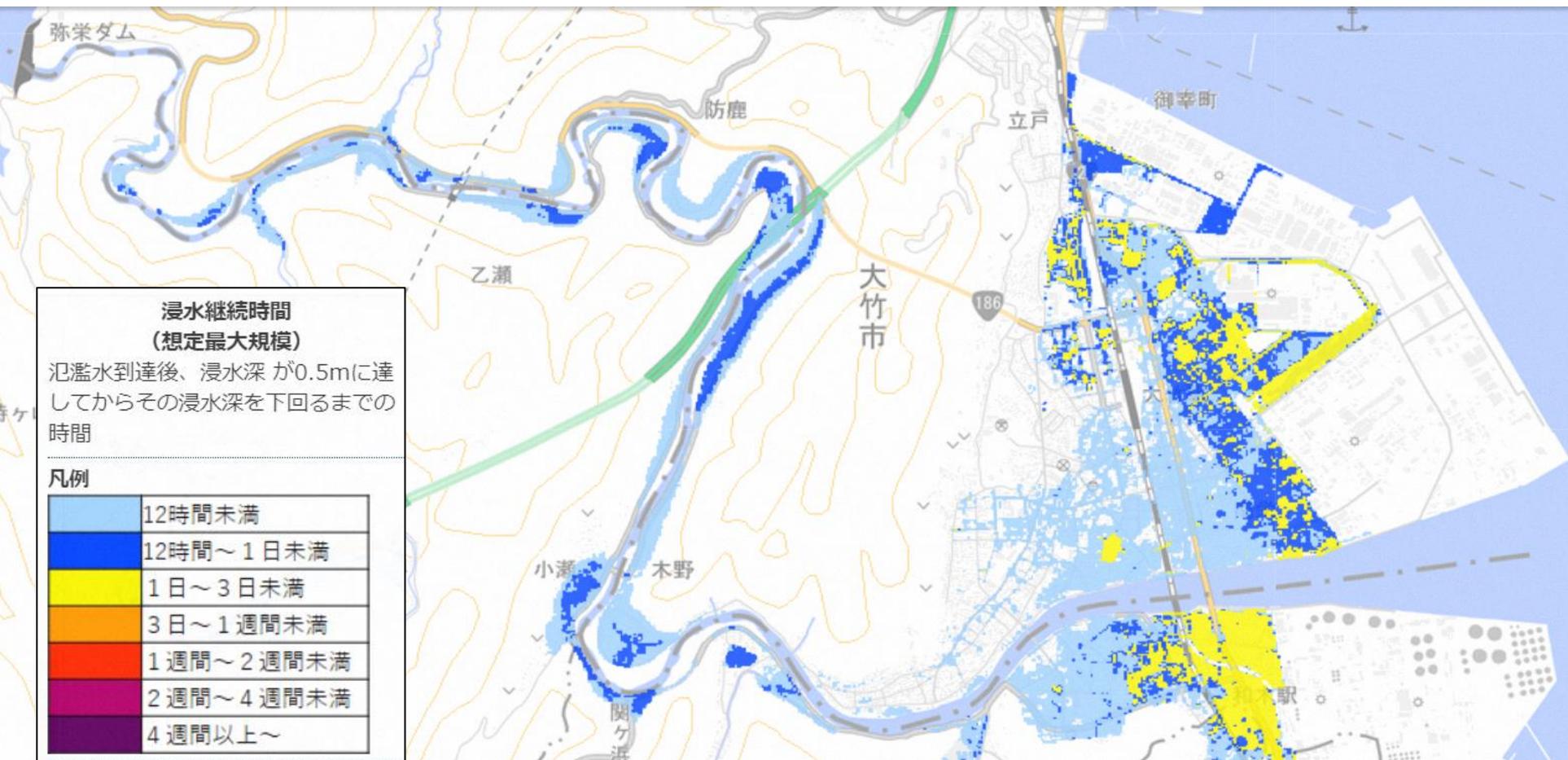
# ① 家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院  
(重ねるハザードマップ)



大竹市内：弥栄ダム下流の小瀬川のみに設定  
家屋の流出・倒壊が発生 ⇒ × 屋内安全確保  
○ 立退き避難

## ③ 浸水継続時間

出典:国交省国土地理院  
(重ねるハザードマップ)

**大竹市内:一部は1日以上(黄色区域)**

**屋内安全確保:浸水継続時間以上の備蓄品が必要**

# 次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ



## 緊急 避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、災害がおさまるまで**一時的に待つ場所**
- 基本的に、**食料や水の備えなし**
- 一般的に、大規模な公園や緑地、大学などが指定
- 大竹市は、初動で開設



## 避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などの被害者、または現に被害を受ける恐れがある者が、一定期間**避難生活**をする場所
- 飲料水やトイレなど備えあり**
- 具体的に、小中学校や公民館などの公共施設が指定
- 大竹市は、緊急避難場所の一部が避難所と同一施設

# 大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧



## 緊急避難場所



## 避難所

### 【大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧】

#### 緊急避難場所一覧

※災害発生時等急を要する時に、一時的に避難する施設

※市内に大雨・洪水警報が発令された場合や風が暴風になっている時、災害対策本部の設置による自主的に避難を要する方の避難先は、「大竹市役所」(4階特別室)及び「大竹市総合市民会館」(4階特別室のみ)となります。

【表の凡例】○：避難できます。△：該当する災害では避難できません。×：利用の制限があります。□：2階以上。避難できませんが施設の2階以上に滞在してください。実用1階以上です。

#### 【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたとき同時に開設する避難場所(第1次避難場所)  
(開設情報及び連絡等によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターに電話してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※6Fが利用可	53-6677	○	○	□	○	○
2	アザリおたけ(大竹会館) 【防災室】 ※6Fが利用可	52-4331	○	○	□	○	○
3	大竹市役所【小方支所】	59-2111	○	○	○	○	○
4	公民館(秋谷内) 【防災室】	57-2110	○	○	○	○	○
5	阿多田農村センター【阿多田支所】	53-7174	○	○	□	○	×

※6Fが利用可：1階、2階、3階、4階、5階、6階、7階、8階、9階、10階、11階、12階が利用可です。詳しくはホームページまたはお問い合わせください。

#### ◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所(第2次避難場所)

(開設情報及び連絡等によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターに電話してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大野集会所【大野川中支所-支所】	—	○	○	×	○	○
2	秋夕集会所【秋夕支所】	57-4808	○	○	○	○	○
3	藤林集会所【藤林支所】	56-0301	○	○	□	○	○
4	大竹小学校(秋谷内)	—	○	○	□	○	□
5	サントピア大竹【大竹市総合市民会館】	53-8120	○	○	○	○	○
6	中央会館	53-6688	○	○	□	○	×
7	小方小学校 小方中学校 (小方学区会館内)	57-7084	○	○	○	○	○
8	秋波公民館	—	○	○	○	×	○
9	秋波中学校(秋谷内)	—	○	○	○	○	○

### ◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	□	○	□
2	比治がピ(地域福祉会館)	59-0707	○	○	□	○	○
3	本町集会所	53-1995	○	○	□	○	□
4	大竹市役所	52-2268	○	○	○	○	○
5	公民館(秋谷内)	53-5585	×	○	○	○	○
6	公民館(阿多田)	57-3356	×	○	○	○	○
7	藤林中学校体育館	—	○	○	□	○	○
8	秋波中学校体育館	—	○	○	×	○	○
9	コミュニティサロン大竹	53-7774	○	○	□	○	□
10	コミュニティサロン秋波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に陥った場合で、多数の避難者を収容できる330名に開設

#### 【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断またはその要請に応じて避難場所であるため、市の職員は立ち入りません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹児童学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン大竹	53-7280	○	○	△	○	×
3	池田公民館	57-3195	○	○	○	○	○
4	藤林集会所	—	○	○	□	○	○
5	阿多田市民会館	53-7171	○	○	□	×	×
6	阿波4丁目集会所	—	○	○	□	○	○
7	藤林公民館	52-4857	○	○	□	×	○
8	本町2丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	中央会館	—	○	○	□	○	○
10	藤林自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	比治が公民館	—	×	○	○	○	○
12	藤林公民館	—	○	○	□	○	○
13	藤林公民館	—	×	○	○	○	○
14	藤林公民館	—	×	○	×	○	○
15	藤林集会所	—	○	○	×	○	○
16	阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	藤林公民館	53-7855	○	○	○	○	○
18	阿波4丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	藤林集会所	—	×	○	△	○	○
20	藤林集会所	—	△	○	○	○	○
21	藤林公民館	—	×	○	○	○	○
22	秋波公民館	—	×	○	○	○	○

### 【指定避難所】

高齢者や障がいのある方が、避難場所での生活において、特別な配慮が必要な方が避難する施設

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆりあひホーム	57-7500	○	○	○	○	○
2	秋の別荘	59-2222	○	○	○	○	○
3	コリアン小方	59-1552	○	○	○	○	○

### 【浸水時緊急避難施設】

避難経路等への浸水の中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するなどの施設

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆめタウン大竹	57-8000	○	○	○	○	○
2	大竹市第2期工業用水道管理棟	—	×	○	□	○	○

### 【広域避難場所】

公園・緑地・グラウンド・校庭・公共空地等で、避難種別10ヘクター以上の安全な避難を確保できるもの

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	神岡運動公園	橋岡2丁目 57-4333	○	○	○	○	○

### 【一時避難場所】

大規模地震や台風等により、地域の避難場所が危険になった場合に、多くの避難者を収容できる施設(避難種別10ヘクター未満)

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	福大野小学校グラウンド	本町19-25	○	○	×	○	○
2	大竹小学校グラウンド	自前1-1	○	○	×	○	×
3	大竹小学校グラウンド	自前1-1	○	○	×	○	×
4	さかえ公園	東原1-7	○	○	×	○	×
5	小方小・中学校(小方学区)グラウンド	小方町1-1	○	○	○	○	○
6	藤林小学校グラウンド(第)	藤林384	×	○	×	○	○
7	阿多田市民会館コミュニティグラウンド	阿多田1-1	○	○	○	○	○
8	秋波小学校グラウンド	秋波7-1-1	○	○	○	○	○
9	秋波中学校グラウンド	秋波12-1	○	○	○	○	○
10	廣野中学校グラウンド	廣野町東林12	○	○	×	○	○
11	阿波中学校グラウンド	阿波町東林101	○	○	×	○	○

※10に該当するグラウンドは、設置基準をクリアしては使用不可。

### 【指定避難所一覧】

避難行動が長期にわたるようになった場合、長期滞在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【指定避難所】  
本施設が指定された避難所は、各施設の緊急連絡場所から「指定避難所」へ移動をお願いする場合があります。皆様のご協力をお願いします。

番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合市民会館	53-6677	9	中央会館	53-6688
2	アザリおたけ(大竹会館)	52-4331	10	小方中学校(小方学区)	57-7174
3	アザリおたけ(大竹会館)	52-4331	11	秋波中学校	57-2241
4	阿多田農村センター(阿多田支所)	53-7174	12	藤林小学校	57-3101
5	阿多田農村センター(阿多田支所)	53-7174	13	藤林中学校	57-2241
6	阿多田農村センター(阿多田支所)	53-7174	14	藤林小学校体育館	56-0000
7	大竹市役所	52-2268	15	藤林中学校体育館	—
8	大竹中学校	52-3173	16	藤林中学校体育館(阿多田支所、秋谷内、コリアン小方)	—

### ● 災害時緊急電話

0827-57-7120

災害時に夜間へ連絡を行う場合の緊急電話番号

### ● 災害情報センターサービス(通話料無料)

0120-590-131

防災行政機関の内容が聞けます



### 大竹市防災情報メールの登録をしよう!

大竹市からの防災情報等(災害発生情報、避難に関する情報など)を、メールでお知らせします。いつでもお申し込みください!

● 登録は簡単  
① QRコードを携帯アプリ、空メール(件名:本文不要)を送信。  
② 詳細により返信できない場合は、件名、本文に任意の文字を入力して送信。

市の管理する  
緊急避難場所

他機関及び地域  
で管理する  
避難場所

令和4年度  
5月版 (大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧)

緊急避難場所一覧

※災害発生時等身を守るために、一時的に避難する施設

市内に大雨・洪水警報が発令された場合や台風が接近している時、災害対策本部の設置前に自主的に避難を希望する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(開館時間のみ対応)となります。自主避難をする場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先57-7120)確認してください。

【表の見方】【○】：避難できます。【×】：該当する災害では避難できません。※下欄付は階数から【2階以上】。避難できますが施設の2階以上に滞在してください。変更した部分です

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置された時

第1次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせは災害情報センターへご連絡してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ベト同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ(大竹会館)【大竹支部】 ※ベト同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校(校舎内)【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田進村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ベトはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。詳しくは市ホームページ「ベト」を覗いた避難についてをご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設

第2次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせはフリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	本野集会所【本野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹(大竹市総合福祉センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栗公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校(小方学園校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	おがたピア(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町保育所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育所	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	立戸保育所	53-5585	×	○	○	○	○
6	なかはま保育所	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロン元町	53-7774	○	○	2階以上	○	○
10	コミュニティサロン玖波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に至った場合で、多数の避難者が発生するようになると開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栗町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥求ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野2丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	徳飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防産集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	源の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

期滞在可能な避難所として以下の施設が

記施設などへ移動をお願いする場合があります。

名称	電話番号
栗公民館	53-6688
小方小学校(小方学園)	57-7158
小方中学校	57-7211
玖波小学校	57-3101
玖波中学校	57-7241
栗谷小学校	56-0003
旧栗谷中学校体育館	—
福祉避難施設(ひろいホーム、紀の川、コリーナ小方)	—

号  
料無料)



の登録をしよう!

情報などを、メールでお知らせします。

を送信。  
の文字を入力して送信。

るのて  
URLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。  
(0827-59-2119)

※QRコードの読み取りができない場合は、  
bousaitake-city@raiden.ktaiwork.jp宛に空メールを  
送信した後、手紙から進めてください。

※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、  
特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。  
「raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。



(QRコード)

別添資料参照

6	旧藤仁原小学校グラウンド(※)	藤仁原3594	×	○	×	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	×	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林90	○	○	×	○	○

※旧藤仁原小学校グラウンドは、国道拡幅工事終了までは使用不可。

# 市の管理する緊急避難場所

開設・運営：市職員が実施

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。※下線付は昨年度から  
『2階以上』：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。 変更した部分です

## 【表の見方】

- ：安全に避難できます。
- ×：避難所として開設しません。
- 2階以上：2階より上へ避難してください

### 【市の管理する緊急避難場所】

#### ◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館） 【大竹支部】 ※ペット同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。  
詳しくは市ホームページ「ペットを運んだ避難について」をご覧ください。

### 開設のタイミング

- 自主避難者対応  
⇒開設のタイミング  
大雨警報（土砂）・洪水警報発令時  
台風が接近してくる時  
⇒対象施設  
市役所（24時間）  
総合市民会館（開館時間のみ）
- 緊急避難場所の対応  
⇒開設のタイミング  
警戒レベル3  
⇒対象施設  
第1次避難場所の開設を優先  
状況により第2次を開設  
※ 必要な地区のみに限定

#### ◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校（小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

### ペット同行対応

総合市民会館・大竹会館

## 他機関及び地域で管理する避難場所

## 【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。（他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません）

市職員：配置なし

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

# 次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発令・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

大竹市が発令	
警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始

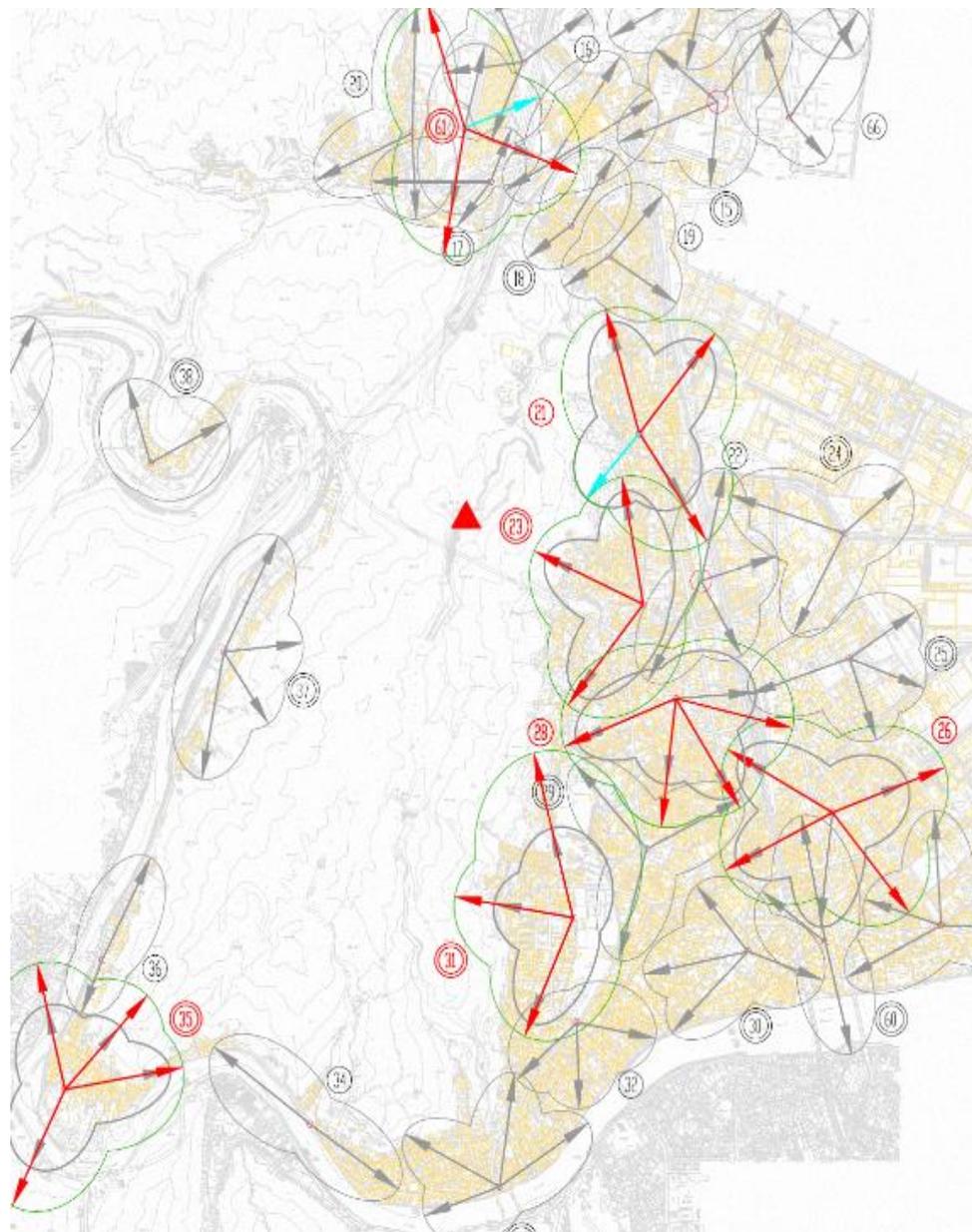


大竹市 発令方法		市民 入手方法					
		聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
①防災 行政無線 (戸別受信機)		○					
②災害情報 テレホン サービス			○	○	○		
③防災メール				○	○	○	
④ホームページ					○	○	
⑤ Lアラート	⑤-1 緊急速報メール エリアメール			○	○		
	⑤-2 テレビ情報						○

大竹市は発令しない

自動	気象庁発表
2	大雨・洪水・高潮 注意報
1	早期警戒情報

## ①防災行政無線



防災行政無線  
多数のスピーカーで市内  
を網羅

屋外にいる人が聞きとれ  
るように設置

⇒室内では聞きとれない  
事がある

⇒聞き取れない場合  
電話確認に頼らず  
他手段で②③④で  
確認可能（推奨）

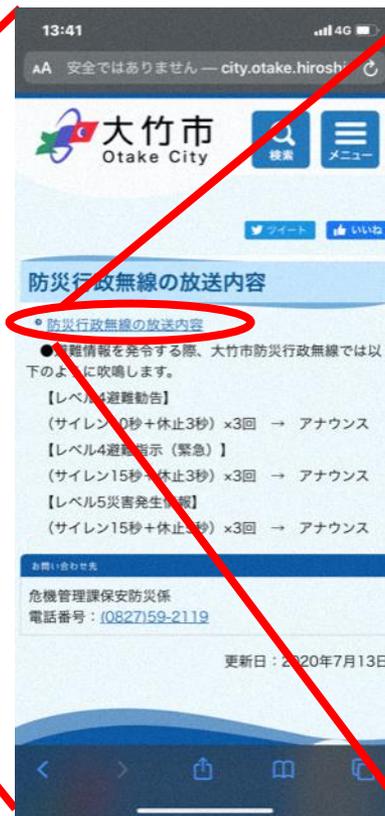
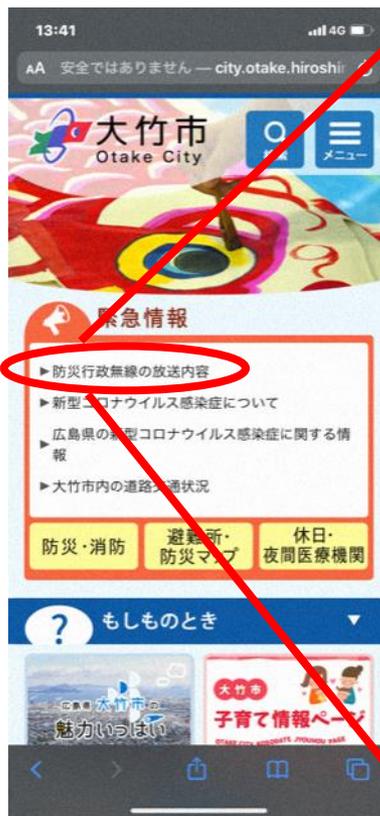
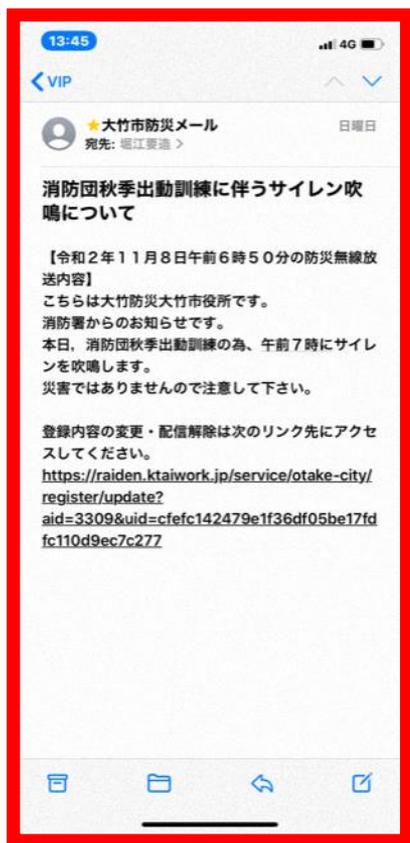


## ③ 防災メール

防災メールを  
スマホで受信した場合

## ④ ホームページ

防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる



## 件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

対象地区  
を記載

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

開設する  
避難場所を  
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

## 件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区  
を記載

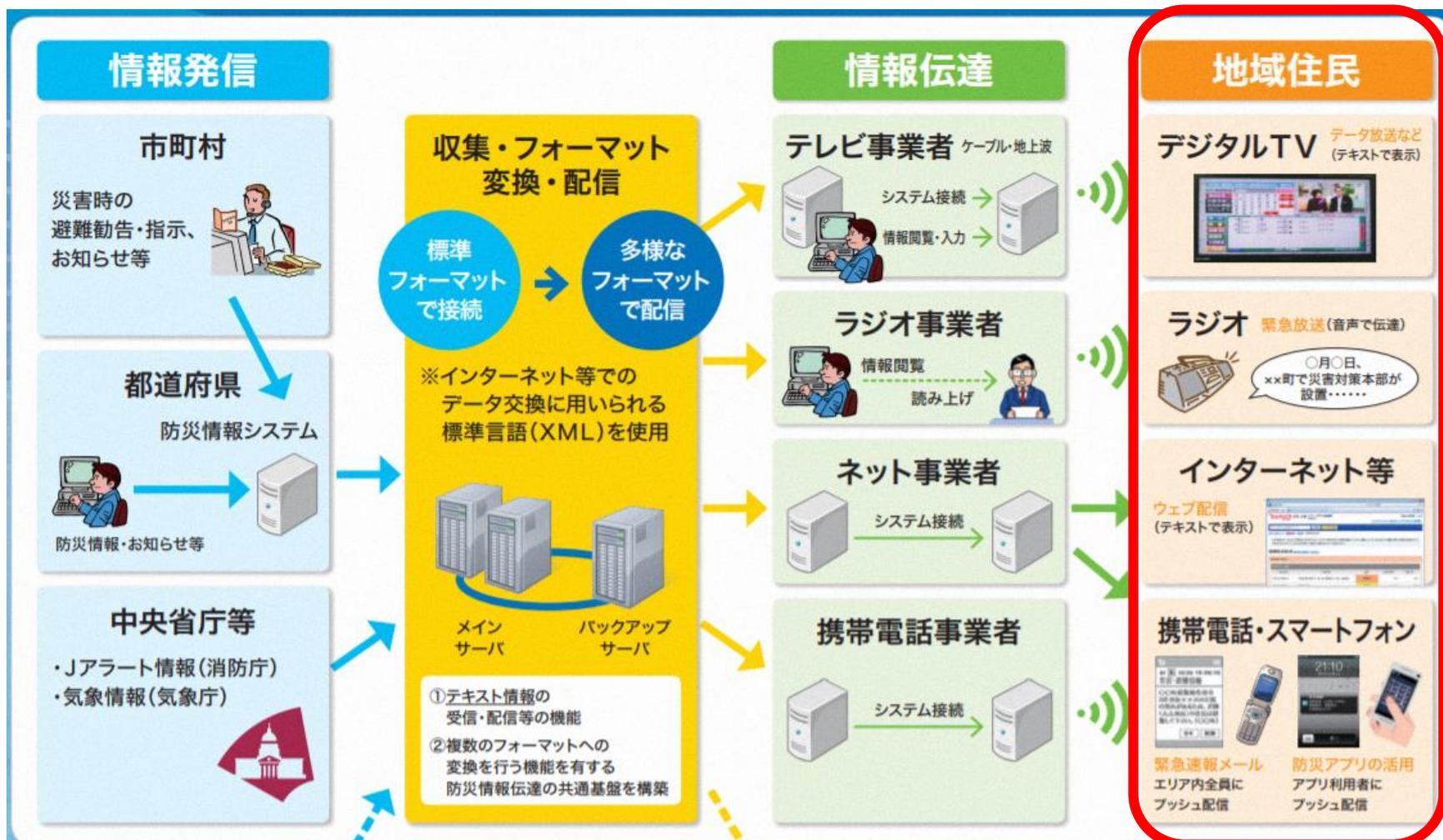
開設する  
避難場所を  
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報をテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム

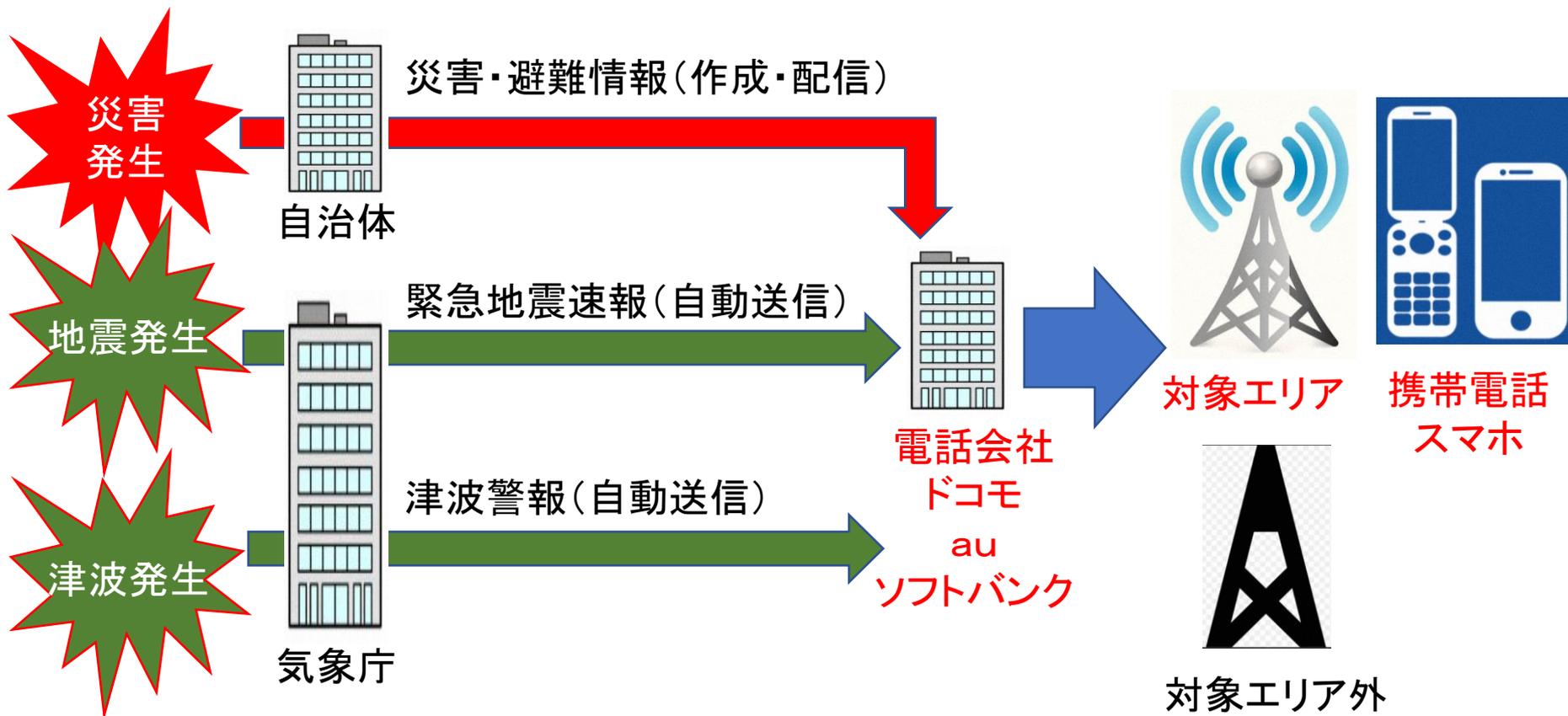


# ⑤-1 エリアメール 緊急速報メール

← ドコモ  
← au、ソフトバンク  
楽天モバイル

エリアメール・緊急速報メールとは

アラート情報として自治体が発令した「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話・スマホ等に一斉に配信するサービスです。



## 5 避難情報の入手方法

⑤-1 エリアメール  
緊急速報メール

## 会社別の対応状況

国内電話会社の回線は、全て適用済

R4年4月現在

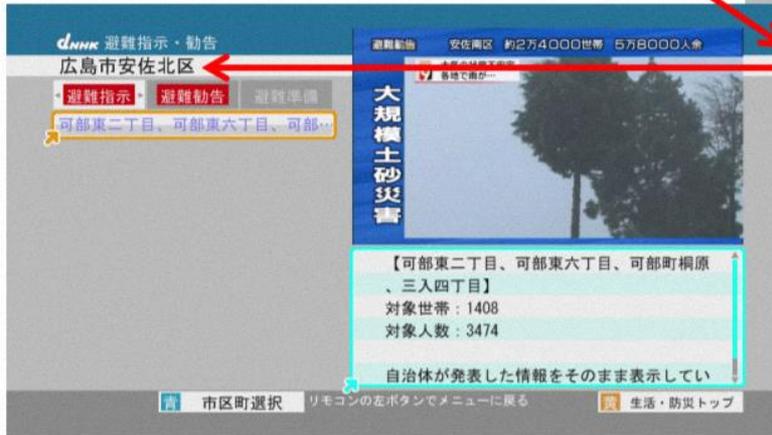
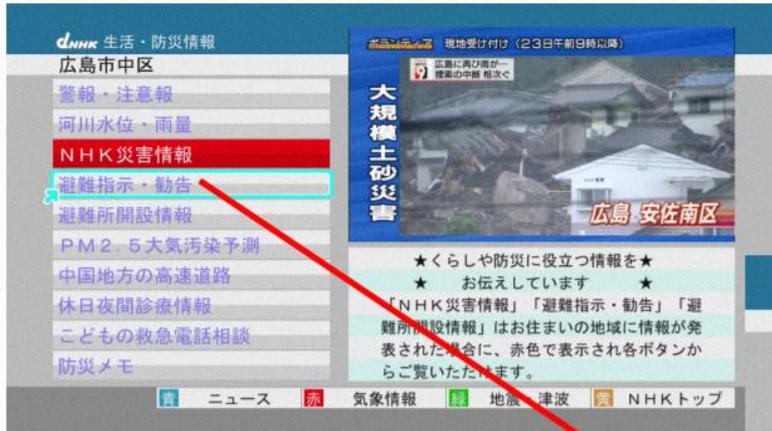
回線	契約先	エリアメール	緊急速報メール
ドコモ	ドコモ	○	
	ahamo	○	
	OCN	○	
au	au		○
	povo		○
	UQモバイル		○
ソフトバンク	ソフトバンク		○
	LINEMO		○
	Yモバイル		○
楽天モバイル			○

# 5 避難情報の入手方法

## ⑤-2 (地上波)テレビ情報

L型に文字が入る  
⇒ 名称「L字放送」

NHKの例



朝日放送系の例

# 次第

- 1 時代が求める防災のあり方の変化
- 2 避難情報
- 3 避難行動のあり方
- 4 緊急避難場所・指定避難所
- 5 避難情報の発表・入手方法
- 6 大竹市ハザードマップ

国交省	広島県	大竹市	災害種別		災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年	
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度(初)
○	○	○		小瀬川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ			家屋倒壊等氾濫想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
○	○	△ リンクのみ			浸水継続時間	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
×	×	△		新町川 大膳川 恵川	浸水区域	独自シミュレーション (50年に1度の大雨)	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害		※2	国交省 広島県	土砂災害防止法 ※7	令和2年度更新	
○	○	○	津波		南海トラフ巨大地震による津波 ※3	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
×	△	○	地震		南海トラフ巨大地震 ※4 安芸灘断層地震	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
○	○	○	高潮		県指導シミュレーション (30年に1度の台風) ※5	広島県	—	平成20年度	
○	○	×	高潮		想定最大規模台風 ※6	広島県	水防法 (ハザードマップとしては未適用)	令和3年度(初)	
×	×	△	内水氾濫		既往最大規模/7年に1度の大雨の2種	大竹市		令和4年度(初)	

※1: 1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm

※2: 地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出

※3: 南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合

※4: 南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合

※5: 30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合

※6: 想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合

※7: 土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律



## 9 大竹市ハザードマップ

### 避難所・防災マップ

 [大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 \(PDF : 178.8KB\)](#)

※令和2年8月31日から令和3年2月末まで、大竹会館改修工事に伴い、**大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」**に変更となっています。

 [WEB版ハザードマップ\(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮\)](#)

 [大竹市内河川浸水想定図\(50年に1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川\) \(PDF : 3.1MB\)](#)

① 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

**大雨に関するマップ** (Red box)

地震に関するマップ

津波・高潮に関するマップ

② 選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

**洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ** (Blue box)

**土砂災害に関するマップ** (Red box)

③ 選択

③ 選択

WEB版ハザードマップ

確認事項

『Web版ハザードマップ利用条件の全ての内容同意いただけない場合』

**同意する** (Red circle)

同意しない

④ 同意する  
選択

# 9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

## 土砂災害

### ① 災害種類

### ② 避難場所クリック

### ③ 警戒区域・特別警戒区域

#### 急傾斜地崩壊 (がけ崩れ)

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

#### 土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

#### 地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

### ④

自宅場所が色付きの場合  
⇒ 家屋被害の恐れあり  
⇒ 立退き避難

【指定避難所】  
小方小・中学校 (小方学園)  
  
広島県大竹市小方ケ丘1-1  
0827-57-7158, 0827-57-7211  
  
現在地からの距離: 約1,198m

#### 地図上に示す記号の凡例



#### 指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



#### 緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



#### 福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



#### 浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



#### 広域避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール以上)



#### 一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール未満)

# 9 大竹市ハザードマップ

洪水

## 洪水災害

航空写真



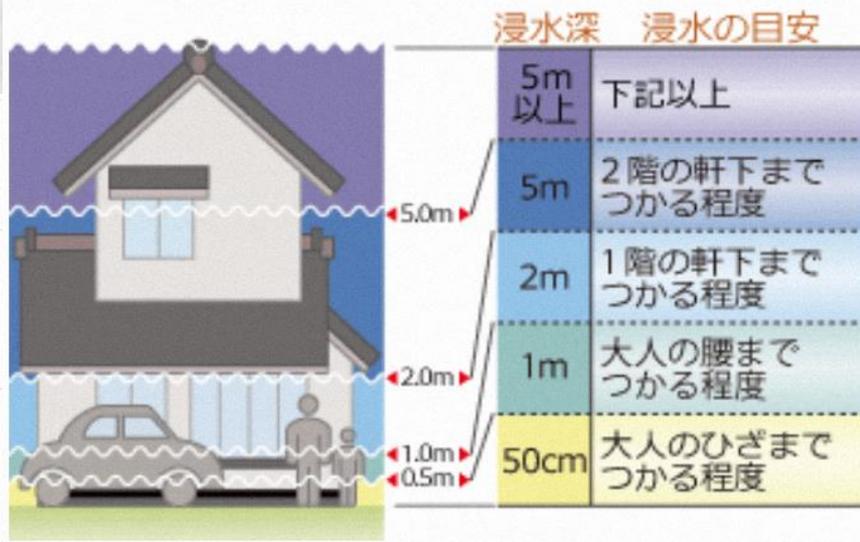
## 洪水（小瀬川氾濫）

一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

### 地図上に示す記号の凡例

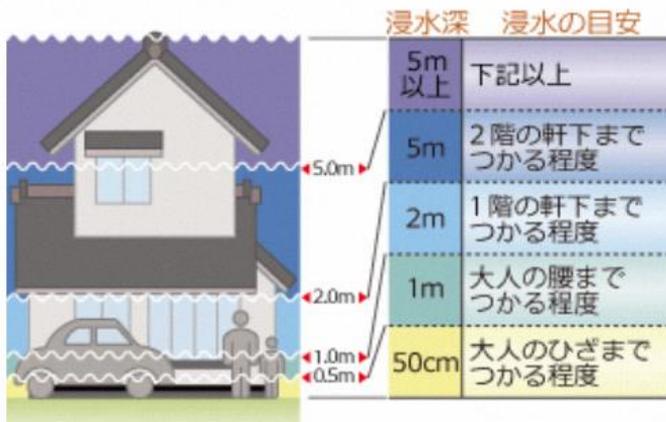
	<b>指定避難所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設		<b>浸水時緊急退避施設</b> 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	<b>緊急避難場所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設		<b>広域避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	<b>福祉避難所</b> 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設		<b>一時避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）



### 大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

## 洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



浸水深m

10.0

5.0

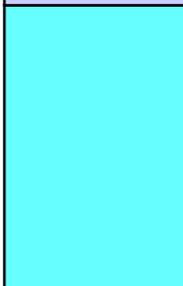
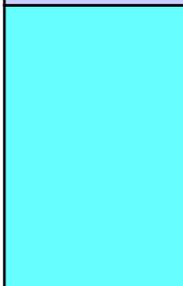
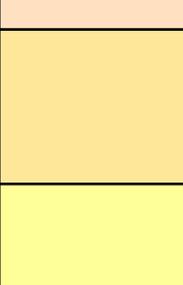
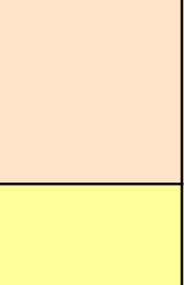
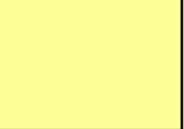
3.0

2.0

1.0

0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
10.0			
5.0			
3.0			
2.0			
1.0			
0.5			
0.3			

### 広島県

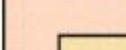
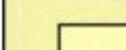
計画規模・想定最大規模

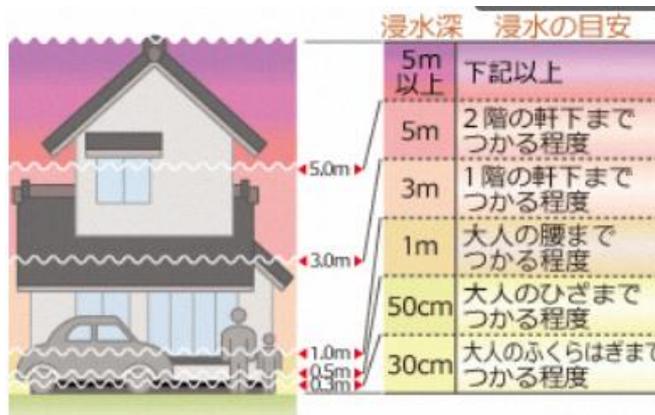
	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

(m) ▼ 浸水

表示方法に  
違いはある  
が同じデータ  
に基づく

### 国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m



解説終了